

入札に付する工事概要					企業要件			技術要件		入札事務に関する事項							その他						
工事名	工事場所	工事概要	工期	予定価格	入札方式		業種	ランク	地域要件	企業実績	技術者の資格	入札手段	申請書提出期間	入札書提出時の添付書類(各様式の添付資料を含む。)	事前条件確認通知日(予定)	事前条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	質問受付期間	開札日時	開札場所	落札決定日(予定)	事後条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	最低制限価格対象案件	質問提出先
					契約後VE	事後審査方式																	
関ヶ丘地内(市道関ニュータウン10号線ほか)配水管改良工事に伴う舗装復旧工事	亀山市関ヶ丘地内	<p>【舗装工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工 表層工 A=5, 480㎡ 不陸整正工(補足材t=1cm) A=4, 900㎡ 不陸整正工(補足材なし) A=5 20㎡ ・撤去工 舗装切断工 L=125m 舗装版取壊工 A=5, 480㎡ ・排水構造物工 側溝A(横断側溝250) L=28m 側溝B(横断側溝300) L=31m 樹工A(250) N=6基 樹工B(300) N=8基 ・区画線工 区画線工(白色 巾45cm 実線) L=18m 区画線工(白色 巾15cm換算実線) L=71m 	契約締結日から105日間	事前公表は行わない。	—	○	ほ装工事	次に掲げる企業要件のいずれかを満たしていること。 (ア) 亀山市に本店を有する者は、三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、830点以上であること。 (イ) 亀山市に支店又は営業所及び四日市市、鈴鹿市又は津市に本店を有する者は三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、900点以上であること。 (ウ) 四日市市、鈴鹿市又は津市に、支店又は営業所を有する者は三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、1,100点以上であること。	亀山市、四日市市、鈴鹿市又は津市に、本店、支店又は営業所を有すること。	—	契約時に建設業法施行令第27条の規定による主任技術者又は監理技術者について、次に掲げる要件を満たしている者を配置すること。 舗装工事業に関して、次のいずれかに該当する者 (ア)建設業法による技術検定の1級又は2級に合格した者(建設業法施行規則(昭和24年省令第14号)第7条の3に規定された者) (イ)技術士法(昭和32年法律第124号)による2次試験に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (ウ)建設業法第15条2号ハの規定により国土交通大臣が同条2号のイと同等以上の能力を有するものと認定した者 (エ)請負った建設工事に関する実務経験が10年以上、あるいは、建設関係の指定学科を修め高校卒業後5年以上、又は大学卒業後3年以上の実務経験を経た者 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 参加資格確認申請書提出日において、入札に参加しようとする者と継続して3月以上の雇用関係にある者	郵便入札(一般書留又は簡易書留)又は持参	平成29年7月10日(月)から平成29年7月18日(火)まで	配置予定の主任技術者等の資格がわかるもの 本工事に係る工事費内訳書 入札保証金を納入した場合は納入したことを証明できるもの	平成29年7月19日(水)	平成29年7月21日(金)	平成29年7月11日(火)から平成29年7月21日(金)まで	平成29年8月1日(火)午前11時	亀山市役所3階大会議室	平成29年8月3日(木)	平成29年8月7日(月)	—	財務部契約管財室(連絡先下記参照)

(注意事項)
 「入札に付する工事概要」
 入札方式の契約後VEに○がある場合は、契約後VE方式の工事です。
 入札方式の事後審査方式に○がある場合は、事後審査方式の工事です。
 予定価格については事前公表はいたしません。

「競争参加資格に関する事項」
 技術要件(技術者要件)における監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

「入札手段に関する事項」
 郵便による入札書の送付方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、平成29年7月31日(月)を配達指定日とした上で、亀山市本丸町577番地 亀山市長 (財務部契約管財室)宛に送付してください。
 入札書の到達期日は平成29年7月31日(月)とします。なお、郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。
 持参による場合は、平成29年7月26日(水)までに、亀山市役所 西庁舎3階 財務部契約管財室へ提出してください。

「その他」
 最低制限価格設定案件に○がある場合は、亀山市契約規則第8条で規定する最低制限価格を設定している工事です。